

平成28年度 第4回 学長選考会議議事要録

日 時：平成29年1月16日（月）15：30～17：00
場 所：事務局第1会議室
出席者：柳生委員（議長）、小田部委員、種田委員、福地委員
佐川委員（人文学部長）、折山委員（理学部長）、馬場委員（工学部長）、
久留主委員（農学部長）、木村委員（全学教育機構長）
欠席者：三浦委員、山口委員、生越委員（教育学部長）
陪席者：増子監事、中庭監事

議 題

審議事項

- 1 平成29年度学長選考会議の進め方について
- 2 学長選考会議が定める学長選考の基準について
- 3 茨城大学学長選考における意向聴取実施要綱について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

議長から、平成29年度第3回学長選考会議議事要録については、既に大学ホームページに公表済みである旨の報告があった。

II 審議事項

1 平成29年度学長選考会議の進め方について

議長から、学長選考会議の進め方や今後のスケジュールなどについて審議願いたい旨の提案があった。さらに、総務課長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、詳細な日程などについては後日検討することとし、全体的な進め方やスケジュールについては提案のとおり承認された。

2 学長選考会議が定める学長選考の基準について

議長から、学長選考会議が定める学長選考の基準について審議願いたい旨の提案があった。さらに、総務課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料2を一部修正し各委員にメールで確認の上、字句等の修正及び公表については議長へ一任することが承認された。

【主な意見】

- 各項目の見出しだけが強調され、基準となる内容が薄れるため、見出しを削除し番号のみにしてはどうか。
- 指揮という言葉は違和感があるので「強いリーダーシップを発揮し」などと修正してはどうか。
- 「各界との連携」について、教育界や産業界などと具体的に示してはどうか。
- 「国際」「世界」「グローバル」などのキーワードは必要ではないか。また、追加する際には別立てに示してはどうか。

- 「コンプライアンスを率先して遵守し、積極的に推進」などと修正してはどうか。
- 「経営的視点に優れ」以降の内容について、詰め込みすぎるので「財政基盤を確立し」の内容については、2に入れるなどして整理してはどうか。
- 「茨城大学憲章に掲げる」の後に「本学の理念を尊重し」と追記してはどうか。

3 茨城大学学長選考における意向聴取実施要綱について

議長から、審議事項としているが、茨城大学学長選考における意向聴取実施要綱について、説明の上議論の場としたい旨の提案があった。さらに、総務課長から、資料3に基づき説明があり、今回の議論を踏まえ、次回会議において再度検討することになった。

【主な意見】

- 学長選考会議は、どのような理念により学長選考を行うのかを議論した上で、意向聴取実施の有無や方法などを決定していくべきではないか。
- 意向聴取を実施しないという意見もあるが、学長選考会議の学外委員は、選考する判断材料の参考情報として、意向聴取の結果は重要である。ただし、意向聴取の結果はあくまでも参考であり、候補者を決定するのは学長選考会議であることの共通理解が必要である。
- 意向聴取の結果について、学長選考会議への報告や学内への公表にあたり、聴取結果の部局別集計を書式なども含め検討が必要である。
- 意向聴取の投票と開票を各学部等の単位で実施しているが、そのような区分けする必要があるのか。学部別で投票しているものを、投票結果の公表を見据えて、例えばひとつの箱で行うなど、投票と投票結果の公表を併せて考えるべきではないか。
- 意向聴取を実施しないのであれば、ヒアリングを複数回実施してはどうか。
- 意向聴取を実施するうえで、意向聴取の対象者の範囲について、各学部の事務職員や附属学校の教諭など全て必要なのか、新人職員までも対象者とする必要があるのか、などの意見もある。
- 意向聴取の対象者を限定するのであれば、その理由を示す必要がある。
- 他大学の選考基準のように「構成員の幅広い支持を受け」などと示されているのであれば、意向聴取を実施することは理解できる。
- 意向聴取について、自治体の首長を決める選挙のようなモデルと、会社のトップを決める役員会のようなモデルがあり、それらに当てはまらない今の国立大学では、その判断は難しい。学長がどのような方法で選考されても、構成員の理解が得られなければ稼働しない組織であり、意向聴取を実施しなければ選考する判断材料がないということで他大学でも意向聴取を実施していると推測される。
- 最終的に判断・決定するのは学長選考会議である。その理解と折り合いが非常に重要であるため、意向聴取は実施したほうが良いのではないか。

4 その他

次回の開催について、各委員へのメール等による連絡、併せて議長へ一任されたことにより2月中は開催しない。ただし、開催をする必要がある場合は、速やかに日程調整を行ない通知する旨確認された。